

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づく公表
(耐震診断結果の公表)

令和7年2月28日現在

【庁舎(災害対策本部)】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定		備考
								内容	実施時期	
1	矢板市役所 本庁舎	矢板市矢板本町5-4	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(2001年版)	Is/Iso= 0.31	C _{TU} ・S _D = 0.30	I	建替		Iso=0.90 U=1.5
2	那須烏山市役所 烏山庁舎	那須烏山市中央 1 丁目1-1	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(2001年版)	Is/Iso= 0.37	C _{TU} ・S _D = 0.37	I	建替		Iso=0.90 U=1.5

附表 耐震診断の評価と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is<0.3又は q<0.5	左右以外の場合	0.6≤Isかつ 1.0≤q
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(1990年版)	Is/Iso<0.5又は C _T ・S _D <0.15	左右以外の場合	1.0≤Is/Isoかつ 0.3≤C _T ・S _D
			1.25<C _T ・S _D
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(2001年版)	Is/Iso<0.5又は C _{TU} ・S _D <0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0≤Is/Isoかつ 0.3・Z・G・U≤C _{TU} ・S _D
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第二次診断法」及び「第三次診断法」(2009年版)	Is/Iso<0.5又は C _{TU} ・S _D <0.125・Z・Rt・G・U	左右以外の場合	1.0≤Is/Isoかつ 0.25・Z・Rt・G・U≤C _{TU} ・S _D
			Is/Iso<0.5又は C _{TU} ・S _D <0.14・Z・Rt・G・U

- I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

用語の説明		
Is	構造耐震指標	地震に対する建物の強度や靱性(粘り強さ)を示す指標で、数値が大きいくほど耐震性が高い。
Iso	構造耐震判断指標	Isと値を比較する値であり、耐震補強設計の際の目標値となる。Is/Iso=1.0以上であれば、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
Z	地域指標	その地域の地震活動や想定する地震動の強さによる補正係数(栃木県はZ=1.0)
G	地盤指標	表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用による補正係数(備考欄に表記なき場合はG=1.0)
U	用途指標	建物の用途などによる補正係数(備考欄に表記なき場合はU=1.0)
Rt	振動特性係数	固有周期と地盤の振動特定による低減係数。周期が長く、地盤が硬いほど小さくなる。
q	保有水平耐力指標	地震や風などの水平力に対して、当該建物が耐えることができる強さをあらわした指標。主に鉄骨造の建築物に用いる。
S ₀	形状指標	建物の平面・断面形状の複雑さをあらわした指標。建物の形状が複雑であったり、耐震壁の配置バランスが悪いと低くなる。
C _T	累積強度指標	建物の強さを表す指標。
C _{TU}	終局限界での累積強度指標	終局限界での建物の強さを表す指標。(終局限界とは、建物が崩壊の状況となってもはや安全とは言えない限界の状態。)